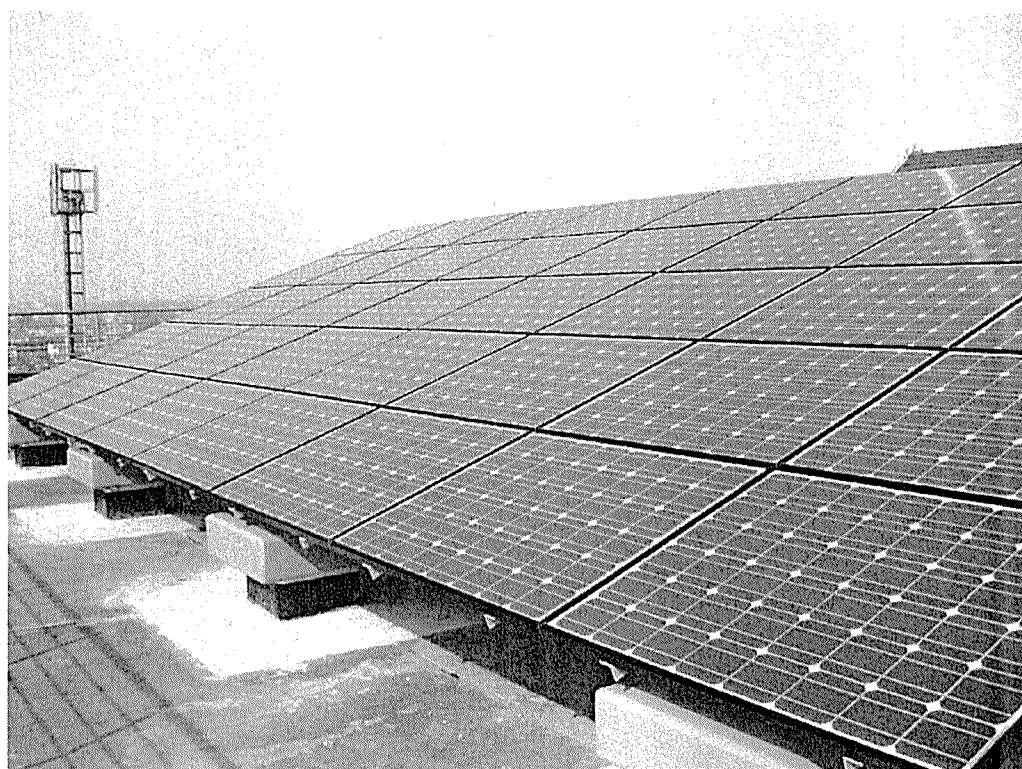


小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告 (平成22年度実績)

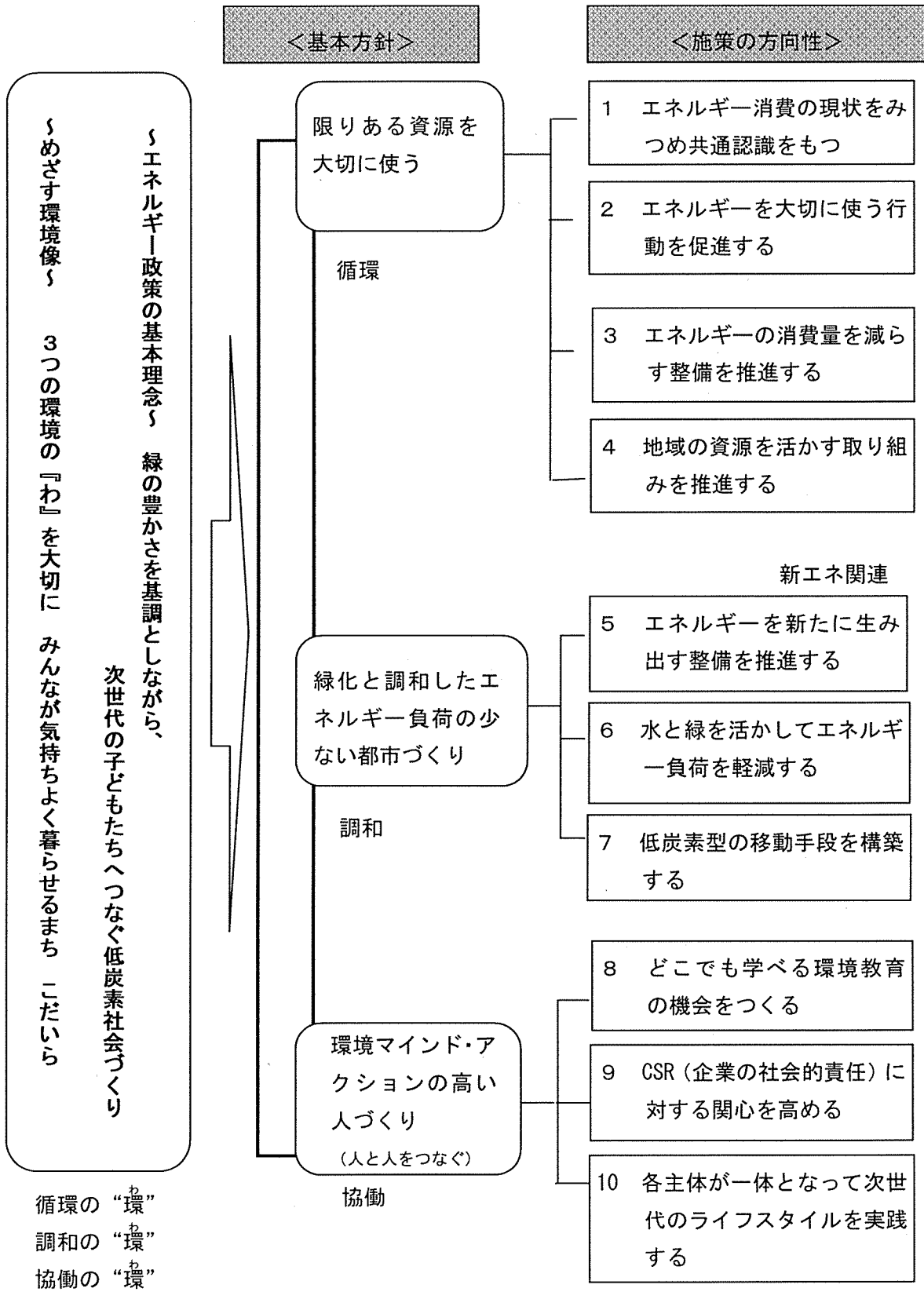


平成23年9月

小平市

施策の体系

小平市のエネルギー施策の推進に向けた先導的な10の基本的な施策と42の具体的な取組を以下に示します。



<基本的な施策>

<具体的な取組>

| | |
|-------------------------------------|--|
| (1) 家庭でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ) | ア 市民版環境配慮指針の普及拡大【市民団体、市民、市】(環境家計簿の推進)--- 重点プロジェクト イ 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出【市民】 ウ 環境共生住宅の普及【市民】 |
| (2) 事業所(職場)でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ) | ア 省エネ診断、省エネ研修会の普及【事業者】----- 重点プロジェクト イ 室内の温度設定の徹底【事業者】 ウ 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大【事業者】 エ 事業所の省エネ対策の促進【事業者】 |
| (3) 地産地消と資源循環プロジェクト (省エネ・新エネ) | ア 公立学校給食や市民への地産地消の推進【市】 イ こいだいら菜の花プロジェクト【市民団体、市民】 ウ バイオマスの利用(廃食用油、食品残さ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化【市】 |
| (4) 先導的な公共施設における省エネプロジェクト (省エネ) | ア 「エコダイラ・オフィス計画」の21年度の見直し【市】----- 重点プロジェクト イ 白熱球の電球型蛍光灯化【市】 ウ (仮称)公共施設建築物整備指針の策定【市】 エ 省エネ診断及びESCO事業の導入 オ 照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修 カ モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR キ フィフティ・フィフティ制度の導入【市】 |
| (5) 太陽光発電日本一プロジェクト (新エネ) | ア 公共施設への太陽光発電システム機器の設置【市】----- 重点プロジェクト イ 市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度【市→市民、事業者】--- ウ 市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討【市民、事業者、市】 |
| (6) 省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト (新エネ・省エネ) | ア 公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入【市】 イ 市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度【市→市民、事業者】 |
| (7) 小平のみどりづくりプロジェクト | ア 市民記念樹事業の実施【市】----- 重点プロジェクト イ 市民参加による森林の整備【市】----- ウ 公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し【市】 エ 保存樹林などの公有地化の検討【市】 |
| (8) エコダイラモビリティ推進プロジェクト (省エネ) | ア ノーカーデーの実施【市、市民、事業者】----- 重点プロジェクト イ 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討【市、市民】 ウ エコドライブの普及啓発【市、市民、事業者】----- エ アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発【市】----- オ 低公害車及び低燃費車への買い換えの実施【市、市民、事業者】----- |
| (9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト (新エネ) | ア エコポイント制度の検討【市】 イ 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大【市民】 ウ グリーン電力証書制度の活用【事業者】 |
| (10) 総合的な意識啓発プロジェクト (省エネ・新エネ) | ■意識啓発 ア 環境学習の充実【市】----- 重点プロジェクト イ ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信【市】 ウ エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実【市、市民団体】 エ 地球温暖化対策地域推進計画の策定【市】 ■推進体制 オ エコダイラネットワークの再構築【市民、事業者、市】 カ 人材の育成【市】 キ 環境配慮事業者連絡会の充実【市、事業者】 ク 大学との連携による普及啓発【市、事業者】 |

意識啓発、主体的な参加の仕組みづくり

凡例:

【 】: 実施主体または、市の支援、啓発対象(市、市民、事業者、市民団体)

小平市地域エネルギービジョン進捗状況一覧(平成22年度実績)

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|------|--------|-------------|--------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |

※具体的な取組に「★」がついている取組は、重点プロジェクトである。

基本的な施策

(1) 家庭のエコライフプロジェクト

| | | | |
|---|-----------------|---|-----------|
| 1 | ★市民版環境配慮指針の普及拡大 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○市民版環境配慮指針の認知度を高めていくとともに、問合せ窓口をわかりやすくする。</p> <p>○エコダイラネットワークと連携し、環境家計簿を利用した省エネ行動の実践活動により環境配慮指針の普及拡大に取り組む。</p> <p>○家庭で使用されている電気を見えることができる電気使用量等測定器を貸し出し、省エネ行動へのきっかけづくりに取り組む。</p> <p>【重点プロジェクト1】</p> <p>○すべての市民が参加するためには、次のプロセスで取り組む。</p> <p>ステップ1ー新しく参加する機会をつくる</p> <p>ステップ2ー環境配慮指針や省エネカレンダーの配布時の工夫</p> <p>ステップ3ー参加時の工夫</p> <p>ステップ4ー募集時の工夫</p> <p>○「1人1日1kgCO2削減生活」の実践を促す。</p> | | <p>○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減1人1日1kg運動の啓発 ・イベントに参加し、環境配慮指針の配布による普及啓発活動を行った。 ・環境家計簿の実施(129世帯、10事業所参加) ・エコキャンドル作り講習会 ・エコキャンドルナイトIN小平元気村おがわ東 ・環境フォーラムの実施「エコセミナー」(2/13) ・講師の派遣 ○イベントでの電球形蛍光灯の配布 ○電気使用量等測定器の貸し出し <ul style="list-style-type: none"> ・省エネナビ(4台)、エコワット(4台)、ワットチェッカー(2台) ○家庭のCO2削減チェックの実施(3回) | |

| | | | |
|---|--------------------|---|-----------|
| 2 | 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出 | 環境保全課・水と緑と公園課・産業振興課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○自宅の壁などを利用した壁面緑化や緑のカーテンによる緑の創出を図り、あわせて省エネの促進に取り組む。</p> <p>○オープンガーデンを市内に拡大し、より多くの花や緑に触れる機会を広げる。</p> | | <p>○緑のカーテン(100セット)を配布した。(平成20年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用ネット、プランター、苗(ゴーヤ、きゅうり) <p>○個人の庭などを利用した「こだいらオープンガーデン」(21か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデンマップの配布 ○生垣造成の補助を行った(14件、186m) | |

| | | | |
|--|-----------|--|---------------------------|
| 3 | 環境共生住宅の普及 | 環境保全課 | 平成21～24年度 検討 平成25年度 実施 |
| <p>○市民版環境配慮指針の普及拡大にあわせ、国産材の利用、高断熱・高气密住宅、太陽光発電機器の設置、雨水利用を施した環境共生住宅の普及啓発に取り組む。</p> | | <p>○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動イベント等に参加し、環境配慮指針の配布による普及啓発活動を行った。</p> <p>○太陽光発電機器の助成制度を通して、啓発を行った。</p> | |

(2) 事業所(職場)のエコライフプロジェクト

| | | | |
|---|------------------|--|-----------|
| 4 | ★省エネ診断、省エネ研修会の普及 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○東京都と連携し、中小規模事業者を対象とした、省エネ対策の提案や運用改善の支援、省エネ研修会の開催に取り組む。</p> <p>【重点プロジェクト2】</p> <p>○省エネ研修会への参加、省エネ診断の実施を促す。</p> <p>○省エネ診断結果から得た省エネ手法を蓄積し、業種別にモデル化する。環境配慮事業者連絡会などで業種別省エネ手法を啓発する。</p> | | <p>○事業者が積極的に参加できるよう、東京都による中小企業向け省エネルギー診断などの広報を行った。</p> | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|--|------------|--|-----------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 5 | 室内の温度設定の徹底 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○省エネ対策としての冷暖房温度の徹底を促すため、緑のカーテンや植樹とあわせ、普及啓発に取り組む。 | | ○すぐに取り組める省エネ対策として、冷暖房温度の設定温度(夏期28℃、冬期20℃)の徹底のポスターを公共施設に掲示し、事業者に啓発した。 | |

| | | | |
|--|---------------------------|--|---------------------------|
| 6 | 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大 | 環境保全課・総務課・情報システム課・施設管理担当課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○室内の温度設定の徹底を図りながら、電気製品の買い換え時は、省エネ効果の高い商品の購入の促進に取り組む。 | | ○事業者内の電気製品の買い換え時は、省エネラベリング制度を利用し、省エネ効果の高い商品の購入を促す方法を検討した。 ○公共施設における電気製品の購入時は、省エネ率の高い製品を購入するよう努めた。 | |

| | | | |
|---|--------------|---|---------------------------|
| 7 | 事業所の省エネ対策の促進 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○経営者を対象とする高効率照明器具の交換、省エネ設備の更新、ESCO事業などによる経費の削減のための勉強会を開催し、省エネに取り組む。 | | ○事業者を対象として、省エネ対策の進んでいる企業の見学会を予定していたが、東日本大震災の影響で中止となった。 ・環境配慮事業者連絡会(3/28中止) | |

(3)地産地消と資源循環プロジェクト

| | | | |
|--|--------------------|---|------------------------|
| 8 | 公立学校給食や市民への地産地消の推進 | 学務課・産業振興課・環境保全課 | 平成21年度 検討 平成22年度 実施 |
| ○フードマイレージの観点から、学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てる。 ○エネルギー消費の少ない料理方法とあわせながら、小平産の野菜を使った料理が温暖化防止につながっていることをPRする。 | | ○学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てている。 地場産農産物購入割合 14.5% ○学童農園は全小学校(19校)で行っている。 ○環境学習「エコクッキングで環境にやさしい料理をしませんか？」の実施(7/2) | |

| | | | |
|--|---------------|--|-----------|
| 9 | こだいら菜の花プロジェクト | 産業振興課・環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○市内の低利用農地を利用した菜の花やヒマワリの栽培、種を搾油する活動を支援する。 ○廃食用油をバイオディーゼルの燃料(BDF)に精製、利用するシステムを検討し、有機資源の地域循環につなげる取組を推進する。 ○菜の花などからの搾油できる油の量は少なく、廃食用油も少量であることから、家庭から排出される廃食用油を回収するしくみを検討し、量の確保に努める。同時に、菜の花栽培の参加者を募集し、栽培面積の拡大を図る。 | | ○菜の花プロジェクトでは、市内の低利用農地を利用して、菜の花やヒマワリを栽培し、種を搾油する活動をしている。(栽培面積 15アール) ・イベントでの廃食油の回収(100kg) ・活動展(4月、5月、3月ふれあい下水道館)開催 ・廃食油を使ってエコキャンドルづくり講習会(8/2) ・エコキャンドルナイトIN小平元気村おがわ東(8/21) | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|---|---|---|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 10 | バイオマスの利用(廃食用油、生ごみ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化 | ごみ減量対策課・産業振興課・環境保全課 | 平成21～27年度 検討 平成28年度 実施 |
| <p>○広域的な連携を図りながら、廃食用油や生ごみ、農業残さ、剪定枝などのバイオマスを利用したガス化、メタン発酵、炭化、堆肥化などの導入を検討する。</p> <p>○果樹園や街路樹の剪定枝をチップ化し、熱としての利用を検討する。</p> <p>○イベントで回収した廃食用油をエコキャンドルの原料として、小平グリーンロードで行う灯りまつりの灯ろうなどに利用し、省エネ行動の啓発に役立てる。</p> | | <p>○生ごみを資源化することのできる食物資源と位置付け、分別収集後に堆肥化する資源循環のモデル事業を平成22年7月から開始した。</p> <p>○NPO法人小平・環境の会と協働して、食物資源を地域で活用し循環させる事業を実施した。</p> <p>○回収した廃食用油でエコキャンドルを作成し、灯りまつり(8月)の灯ろうに利用した。</p> <p>○先進市などによる廃食用油や生ごみ、農業残さ、剪定枝などのバイオマスを利用したガス化、メタン発酵、炭化、堆肥化などの導入を検討した。</p> | |

(4)先導的な公共施設における省エネプロジェクト

| | | | |
|---|----------------------------|--|------------------------|
| 11 | ★「エコダイラ・オフィス計画」の平成21年度の見直し | 総務課・環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○市内の大規模事業者として、自ら率先して二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷の低減に取り組む。</p> <p>○各施設の使用状況に応じた目標数値を設定し、施設単位でエネルギー使用量の削減を全職員が一丸となり、温室効果ガスの削減に取り組む。</p> <p>【重点プロジェクト3】</p> <p>○職員が一丸となって取り組むため、施設ごとに削減目標を定め、毎年環境行動チェックによる検証を行う。</p> <p>○市の取組状況を市内事業者にも広め、省エネ意識の高揚を図る。</p> | | <p>○平成22年3月に策定した第二次エコダイラ・オフィス計画の各施設ごとの使用状況に応じて設定した目標数値に向け、施設単位で二酸化炭素排出量の削減を目指した。</p> <p>全体としての二酸化炭素排出量の目標 基準年度(平成17年度)8,227,316kg 中間目標(平成24年度)7,733,677kg(基準年比▲6%) 最終目標(平成32年度)6,161,756kg(基準年比▲25%)</p> <p>○平成22年度二酸化炭素排出量 8,200,654kg(基準年比▲0.3%)</p> | |
| 12 | 白熱球の電球型蛍光灯化 | 施設管理担当課 | 平成21～24年度 実施 |
| <p>○事務室内にあるすべての白熱球を電球型蛍光灯へ交換する。</p> | | <p>○白熱球を電球型蛍光灯に交換した。(34個)</p> <p>・施設名 保育園 27個 平櫛田中彫刻美術館 4個 市民総合体育館 3個</p> <p>○白熱球をLED電球に交換した。(120個)</p> <p>・施設名 地域センター 50個 小平ふるさと村 2個 ふれあい下水道館 61個 図書館 7個 庁舎 30個</p> | |
| 13 | (仮称)公共施設建築物整備指針の策定 | 環境保全課・たてもの整備課・施設管理担当課 | 平成21年度 検討 平成22年度 実施 |
| <p>○新築や既設の施設における省エネ設備の導入、新エネルギー機器の導入に関する指針を定め、計画段階から環境に配慮した施設の建設に向けたシステムを構築する。</p> | | <p>○新築や既設の公共施設における省エネ設備の導入、省エネ改修の実施、さらに太陽光発電システムなどの新エネルギー機器の導入に関する指針づくりの検討を行った。</p> | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|--|-----------------------------------|---|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 14 | 省エネ診断及び省エネ改修(ESCO事業) | 環境保全課・施設管理担当課 | 平成21年度 検討 平成22年度 実施 |
| ○エネルギー消費量が多い施設における省エネ診断を実施し、その結果に基づいた省エネ改修(ESCO事業)を検討する。 | | ○実績なし | |
| 15 | 照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修 | たてもの整備課・施設管理担当課 | 平成21年度 検討 平成22年度 実施 |
| ○省エネ改修をしない施設では、建物、設備の更新時期にあわせて、照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修に取り組む。 | | ○高効率照明器具への交換 ・小学校2校、中学校2校の体育館照明(50基) ・ハロゲン球、スポットライトの高効率化(市民文化会館、ふれあい下水道館、平櫛田中彫刻美術館) ・高効率蛍光灯への交換(庁舎、地域センター、小平元気村おがわ東、福祉会館、中央公民館) ○トイレ手洗いの自動水栓(超節水型、発電タイプ)へ交換(市民文化会館、健康福祉事務センター、市民総合体育館、中央図書館) ○省エネ型エアコンへ交換(健康福祉事務センター、障害者福祉センター) ○窓への断熱フィルムの貼付(健康福祉事務センター) | |
| 16 | モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR | たてもの整備課・施設管理担当課 | 平成21年度 検討 平成22年度 実施 |
| ○省エネ改修を実施した施設のモニタリング調査やレポートを作成し、省エネ効果の検証や取り組みのPRに取り組む。 | | ○検証方法等の内容の情報収集を行った。 | |
| 17 | フィフティ・フィフティ制度の導入 | 財政課・学務課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○フィフティ・フィフティ制度を理解し、小・中学校における環境教育への導入、さらに省エネ意識を高める。 ※学校等で省エネ学習を行い、省エネ行動を実践することにより、光熱水費が前年よりも削減されることがあり、この削減された光熱水費の半分を学校の省エネ機器の交換、新エネ機器の設置、緑化の推進などの予算に還元するしくみ。 | | ○フィフティ・フィフティ制度を理解し、小・中学校における環境教育への導入、さらに省エネ意識を高める仕組みを検討する。 ○二酸化炭素排出量の削減効果の高い施設に対し、省エネ関連の修繕や緑化の推進などに充てるため、11施設に「エコダイラ予算」を配分した。 ○22年度エコダイラ予算配分実施事業 ・環境対応型照明器具交換・・・公民館、地域センター、元気村おがわ東、福祉会館、小学校、中学校、ふれあい下水道館 ・環境対応型空調設備・・・健康福祉事務センター ・緑のカーテン・・・健康センター ・手洗い場の自動水栓化・・・総合体育館、図書館 | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|------|--------|-------------|--------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |

(5)太陽光発電日本一プロジェクト

| | | | |
|--|-----------------------|---|-----------|
| 18 | ★公共施設への太陽光発電システム機器の設置 | 環境保全課・施設管理担当課・ たてもの整備課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○自然の恵みである太陽エネルギーを最大限利用した太陽光発電システムの導入率が日本一のまちを目指す。 ○今後策定する(仮称)公共施設建築整備指針に基づき構造計算を行いながら、太陽光発電システム機器を設置する。</p> <p>【重点プロジェクト4】 ○公共施設への太陽光発電システムの設置 ・設置可能なすべての公共施設に設置する。 ・太陽電池の種類は、結晶系や化合物系があるため、それぞれの特性や効果にあわせた太陽光発電システムを設置し、小平市全体が太陽光発電のあるまちになるように取り組む。</p> <p>※導入率とは、設置可能な施設数を機器の設置した施設数で除した割合とする。なお、設置可能な施設数は79か所。</p> | | <p>○公共施設に太陽光発電システム機器を設置した。 ・小平第一小学校、小平第九小学校、小平第十二小学校、小平第十三小学校、学園東小学校、小平第一中学校、小平第二中学校に20kw、花小金井南中学校は5kw設置した。 ・健康センターに10kw設置した。</p> <p>・設置状況 平成20年度末 4か所 発電出力18kw 平成21年度末 3か所 発電出力22kw 平成22年度末 9か所 発電出力155kw 計 16か所 発電出力195kw</p> <p>・導入率(設置可能な施設数から機器の設置した施設数で除した割合) 平成21年度末 8.9%(7/79) 平成22年度末 20.3%(16/79)</p> <p>・年間延発電量 H17-8,500kwh、H18-16,400kwh、H19-21,200kwh、 H20-20,500kwh、H21-19,700kwh、H22-132,200kwh</p> | |

| | | | |
|---|---------------------------------|--|-----------|
| 19 | ★市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用に一部を助成することにより機器の普及を図る。 ○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRを行う。</p> <p>【重点プロジェクト4】 ○家庭の太陽光発電システムの設置は、各種補助制度を活用し、設置費用の軽減を図りながら、最終年次までに一戸建て住宅の半数(14,000世帯)への設置を目指す。 ○国や東京都の設置費補助制度をPRし、太陽光発電システムの設置を拡大する。</p> | | <p>○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用に一部を助成することにより機器の普及を図った。(平成19年度～) ・1kw当たり5万円(上限10万円) ・助成件数99件 助成金額9,714,000円 ○設置者は省エネルギー報告書(年2回)を提出し、その報告書の結果をまとめ公表した。 ○国や東京都の補助制度と連携し、太陽光発電システム機器の導入に向けたPRを行う。(国-1kw当たり7万円、都-1kw当たり10万円)</p> | |

| | | | |
|--|---------------------------|--|---------------------------|
| 20 | 市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討 | 環境保全課 | 平成23～24年度 検討 平成25年度 実施 |
| <p>○集合住宅に入居しているなどの理由で太陽光発電システム機器を設置したくても設置できない市民のために、事業所などの敷地を利用した太陽光発電システムの設置を検討する。 ○設置に係る費用は市民などから出資金を集め、発電された電力の一部を売電し、その売り上げを出資者に配当するしくみを検討する。</p> | | <p>○引き続き、先進自治体などによる市民出資型の太陽光発電システム機器の設置に関する情報収集に努める。</p> | |

(6)省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト

| | | | |
|---|-------------------------------|--|---------------------------|
| 21 | 公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入 | 環境保全課・施設管理担当課・ たてもの整備課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| <p>○施設の利用方法にあわせた、省エネルギー・新エネルギー機器の導入に取り組む。</p> | | <p>○平成25年開館予定の小川町一丁目地域センター・児童館の建設にあたり二酸化炭素排出量を最小限に抑えた施設を目指す。</p> | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|---------------------------------|--------------------------|--|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 21-(ア) | 街路灯への高効率照明や太陽光発電装置付照明の導入 | 交通対策課、地域文化課、産業振興課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○街路灯などに太陽光発電装置や高効率照明器具の設置に取り組む。 | | ○街路灯への高効率照明器具の導入に関する情報収集に努めた。 ○緑川通り全線を80基のLED照明に交換 ○学園東小西通りを16基のLED照明に交換 | |

| | | | |
|------------------------------|---|--|---------------------------|
| 21-(イ) | 市内の用水に普及啓発用として水車(水力を利用した発電機器)を設置し、街灯に利用 | 環境保全課・水と緑と公園課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○普及啓発用に用水を利用した小水力発電の導入を検討する。 | | ○先進自治体などによる用水や河川を利用した水力発電に関する情報収集に努めた。 | |

| | | | |
|---|----------------------------------|---|---------------------------|
| 21-(ウ) | 福祉施設や病院等への天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入 | 環境保全課・高齢者福祉課・健康課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○給湯需要が多い福祉会館や健康センターなど2つの施設を合わせ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池の導入を検討する。 | | ○先進自治体などによる天然ガスコージェネレーションや燃料電池に関する情報収集に努めた。 | |

| | | | |
|--|---------------------------------|--|---------------------------|
| 22 | 市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○市内の住宅や事業者等新エネルギー機器等の普及拡大を図るために、各機器のPRや情報提供に努める。 ○国や東京都などと連携し、新エネルギー・省エネルギー機器設置に対する助成制度を検討する。 | | ○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用新エネルギー機器等を設置する者に対しその費用に一部を助成した。 ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ 1kw当たり5万円 助成件数38件 ・潜熱回収型給湯器 1機器当たり2万5千円 助成件数60件 ・太陽熱利用システム 1機器当たり2万5千円 助成件数1件 ・ガス発電給湯器 1機器当たり5万円 助成件数3件 ・燃料電池 1機器当たり5万円 助成件数4件 ○グリーンエネルギーフェア2010を開催し、東京都の太陽エネルギー見本市を実施した。 ・太陽光発電機器及び太陽熱利用システムの展示 ・高効率給湯器の展示 ○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRを行った。 | |

(7)小平のみどりづくりプロジェクト

| | | | |
|---|-------------|---|---------------------------|
| 23 | ★市民記念樹事業の実施 | 水と緑と公園課・環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○新築や出産などの記念日の記念樹として、樹木の配布や植樹事業への参加を促す。 ○夏の日差しを遮り、冬の日差しを取り入れることができる落葉広葉樹を自宅の庭に植樹し、環境配慮型住宅の促進に役立てる。 【重点プロジェクト5】 ○出産時などの記念として、ドングリなどを自宅で育ててもらい、成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」に植樹する。 | | ○樹木の配布や植樹事業への参加に関して検討を進めた。 ○上水新町一丁目の保存樹林の拡張用地において、近隣小学校及び小平商工会の協力を得て、植樹活動を行った。 | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|--|---------------|--|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度取組状況 | |
| 24 | ★市民参加による森林の整備 | 地域文化課・水と緑と公園課・環境保全課 | 平成21～24年度 検討 平成25年度 実施 |
| <p>○ふれあいの森林づくり事業を実施する。 ○環境学習の体験の場とする市民が定期的に参加できる「小平の森」を確保し、市民参加による植樹、下草刈り、間伐などを行い、森林の整備を検討する。</p> <p>【重点プロジェクト5】 ○成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」を確保し、市民参加による下草刈り、間伐などとあわせて、植樹祭を行う。</p> | | <p>○ふれあいの森林づくり事業として、小平町の国有林(約132ha)にある約30万本のトドマツの維持管理に努めた。 ○市内保存樹林でNPO法人やボランティアによる雑木林(上水新町)の保全活動(落ち葉掃き、樹木の間伐、枯れ枝の整理など)を実施した。</p> | |

| | | | |
|--|-----------------------------------|--|---------------------------|
| 25 | ★公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し | 施設管理担当課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| <p>○屋上緑化(花木、芝生、さつまいもなど)や緑のカーテン(朝顔、かがりなどのつる性植物)の設置を積極的に導入する。 ○樹木が十分な緑化が図られているかを見直し、適切な樹種の選択、補植、適切な樹形や管理などを行う。</p> <p>【重点プロジェクト5】 ○次世代を担う子どもたちに小平の緑を引き継ぐため、市内のあらゆる場所(公共施設、学校、公園などの空きスペース)に緑を創出する。 ○学校では、校舎の冷却効果を高めるだけでなく、潤いを与えてくれることから、学校への植樹を検討し、みどりの大切さを学べるよう整備する。</p> | | <p>○公共施設6か所での屋上緑化の維持管理に行った。 ○緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ)を設置した。 市庁舎(66㎡)、中央公民館(80㎡)、保育園10園、ふれあい下水道館 ○壁面緑化(琉球アサガオ)を実施した。 ・健康センター西側(40㎡) ○花小金井保育園の屋上でさつまいもを使った屋上緑化を試行した。 ○障害者福祉センター(7.2㎡)やおおぞら福祉センター(14㎡)の花壇を増設した。</p> | |

| | | | |
|---|----------------|--|---------------------------|
| 26 | 保存樹林などの公有地化の検討 | 水と緑と公園課 | 平成21～23年度 検討 平成24年度 実施 |
| <p>○貴重な緑を残すため、土地所有者の理解と協力を得ながら、市の財政事情も考慮し、民有地の保存樹林の公有地化を検討する。</p> | | <p>○民有地にある保存樹林の公有地化への課題等の整理を行う。 ○特別緑地保全地区の指定を行った。(2か所 1.2ha)</p> | |

(8)エコドライブモビリティ推進プロジェクト

| | | | |
|--|------------|---|-----------|
| 27 | ★ノーカーデーの実施 | 環境保全課・総務課 | 平成21年度 実施 |
| <p>○自動車による通勤手段から電車、バス、自転車などの交通機関へ誘引することにより、交通渋滞による大気汚染の減少や自動車燃料費の削減に取り組む。 ○市職員による年間を通じたノーカーデーを実施する。 エコドライブの実施にあわせ、「週に1度は乗らないデー」を啓発する。</p> <p>【重点プロジェクト6】 ○自動車使用の抑制を図る。</p> | | <p>○「週に一度は乗らないデー」を合言葉にした市民、事業者、職員の自動車使用の抑制を図るため、懸垂幕やのぼり旗を掲示したほか、市報等で呼びかけた。また、職員は年間を通じて取組を行った。 ○冬期自動車使用抑制キャンペーンとして次のとおり実施した。(11月1日～1月31日) ・市報及びホームページにおいて、エコドライブの方法や渋滞の原因となる路上駐車禁止、駐停車時のアイドリングストップなどの周知に努める。</p> | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|---|--------------------------|-------------|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 28 | 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討 | 施設管理担当課 | 平成21～23年度 検討 平成24年度 実施 |
| ○自動車の使用抑制の観点から、駐車場を利用する人には駐車料金を課すことを検討する。 | | ○未実施 | |

| | | | |
|--|--------------|---|-----------|
| 29 | ★エコドライブの普及啓発 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○庁用車での運転結果や運転方法を、エコドライブ講習会の実施やホームページなどで情報発信し、普及啓発に取り組む。 ○イベントなどでアイドリングストップ装置装着車を展示したPRに取り組む。 【重点プロジェクト6】 ○市内の自動車教習所が行っているエコドライブ講習会と連携し、エコドライブの普及にあわせ、市民や事業者向けの講習会を開催する。 | | ○庁用車エコドライブ推進キャンペーンとして、庁用車使用におけるエコドライブの推進を実施した。 ・前年平均燃費より5%燃費向上を目標に3か月間(11月～1月)のエコドライブに努めた。 H22年度 参加台数81台中26台、32.1%が達成 5%未満であったが、前年より向上した台数は12台で計38台、47%が燃費が向上した。 ・エコドライブ講習会を実施した。(1月21日、参加者45名) | |

| | | | |
|---|------------------------------|--|-----------|
| 30 | ★アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○庁用車にアイドリングストップ装置を設置し、エコドライブの実践とあわせ、燃料の削減などの省エネ効果を公表する。 ○アイドリングストップ装置を設置した庁用車には、車体後部にステッカーを貼り、後続車などに啓発する。 【重点プロジェクト6】 ○アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及を図る。 | | ○庁用車のアイドリングストップ装置装着車に装着車であることを示すステッカーを貼り啓発を行うとともに、職員によるアイドリングストップの励行及びエコドライブの推進を図った。 | |

| | | | |
|--|----------------------|--------------------|-----------|
| 31 | ★低公害車及び低燃費車への買い換えの実施 | 総務課・環境保全課・全課 | 平成21年度 実施 |
| ○すべての庁用車は、低公害車(電気自動車や燃料電池自動車を含む)及び低燃費車へ計画的に買い換える。 ○市民、事業者へ低公害車及び低燃費車への買い換えを促す。 【重点プロジェクト6】 ○自動車の買い換え時には、ハイブリット自動車や電気自動車などの低公害車、燃費が良い低燃費車への買い換えを促進するため、車種別の省エネ情報を発信する。 | | ○庁用車4台を低公害車に買い換えた。 | |

(9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト

| | | | |
|--|-------------|----------------------------|---------------------------|
| 32 | エコポイント制度の検討 | 環境保全課・産業振興課 | 平成21～24年度 検討 平成25年度 実施 |
| ○商店会などと連携しながら、公共交通利用(コミュニティバス)や環境家計簿などの省エネ行動を実践した市民にポイントを与えるエコポイント制度を導入し、市民の省エネ行動が目に見えるしくみを検討する。 | | ○引き続きエコポイント制度に関する情報収集に努める。 | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|---|----------------------|--|-----------|
| 取組内容 | | 平成22年度取組状況 | |
| 33 | 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○省エネラベリング制度やトップランナー機種の家電製品を積極的に紹介していく取り組みを支援する。 | | ○経済産業省が作成した「省エネ性能カタログ」を配布し、省エネ家電の紹介を行った。 | |

| | | | |
|---|---------------|---|---------------------------|
| 34 | グリーン電力認証制度の活用 | 環境保全課 | 平成21～24年度 検討 平成25年度 実施 |
| ○商店街が開催するイベントでは、環境にやさしい電力を利用したグリーン電力証書制度を活用し、省エネ意識の高揚を促す。 | | ○グリーン電力証書制度に関する情報収集に努めた。 ○太陽光で発電された電力を利用し、二酸化炭素を出さないイベントを開催する。グリーン電力証書の購入し、イベントの開催における環境負荷の低減や参加者への省エネ意識の高揚を図る。 ・こだいらエコフェスティバル'10 | |

(10) 総合的な意識啓発プロジェクト

| | | | |
|---|---------------------|---|-----------|
| 35 | ★環境学習（講座、講演会の開催）の充実 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○これまで取り組んできた環境に関わる活動、東京電力、東京ガスなどの環境教育の取り組みを活用しながら、環境学習の内容を充実する。 【重点プロジェクト7】 ○小・中学校を軸とした環境学習を充実する。 ○市民、事業者、市民団体で取り組んできた環境活動の学習ツールを利用し、施設見学などを通じて次世代の子どもたちの環境マインドを高める。 | | ○市民、事業者の環境意識の充実を図るため、エネルギーや地球温暖化に関する環境学習やクリーンエネルギーフェアを開催した。(再掲) ・クリーンエネルギーフェア2010(6月6日 2,000人) 太陽光発電機器、太陽熱利用システム及び高効率給湯器の展示 ハイブリッド自動車の展示 子ども環境工作(ソーラーF1カー 36人) ・環境学習講座 エコクッキングで環境にやさしい料理をしませんか？(7/2 15人) 子ども環境工作(9/11 20人) 小平・村山・大和衛生組合と二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設見学(10/20 14人) 多摩川の水源地を訪ねて(11/18 25人) エコドライブセミナー(1/21 45人) 清瀬水処理再生センター見学(3/7 16人) ・親子環境教室 リサイクルでキーホルダーやペンダントを作ろう！(8/18 32人) ・環境講演会(石川英輔氏「大江戸エネルギー事情」 9/26 85人) ・事業者向け相談会の開催PR | |

| | | | |
|--|--------------------------|---|-----------|
| 36 | ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○市民、事業者へ省エネ家電製品や電球形蛍光灯への買い換え、待機電力の抑制、参加型のホームページなどを紹介し、省エネ行動への参加を促す。 ○省エネカレンダーを作成するため、省エネ標語、省エネポスターなどを広く市民から募集し、啓発活動につなげる。 | | ○環境月間に合わせ、6月5日号の市報で省エネ行動の実践を呼びかけた。 ○市内全小・中学生を対象に省エネに関するポスターコンクールを実施する。 | |

| | | | |
|-------------------------------|-----------------------|--|-----------|
| 37 | エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○多くの市民に市民版環境配慮指針の普及啓発活動を充実する。 | | ○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動(再掲) ・イベント等に参加し、環境配慮指針の配布による普及啓発活動 ・環境家計簿の実施(参加者129世帯、10事業所) ・講師の派遣のPR | |

| No. | 具体的な取組 | 推進担当課 | スケジュール |
|---|------------------|---|---------------------------|
| 取組内容 | | 平成22年度の取組状況 | |
| 38 | 地球温暖化対策地域推進計画の策定 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○二酸化炭素以外の温室効果ガス削減の施策を検討し、地球温暖化対策地域推進計画の策定を検討する。 | | ○環境省の地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)(旧地域推進計画)の策定マニュアル簡易版の公表により、地域エネルギービジョンが同計画とみなすことができることとなった。 | |
| 39 | エコダイラネットワークの再構築 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○各主体が様々な施策を実施するための推進体制として、エコダイラネットワークへの参加者を増やし、さらなる普及啓発に取り組む。 | | ○イベントや広報誌を通して、エコダイラネットワークへの加入募集を行った。 | |
| 40 | 人材の育成 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○省エネルギー普及指導員(省エネルギーセンターが認定した者)や環境学習受講者などによるエネルギー関連に詳しい人材の育成に取り組む。 ○人材登録制度を導入し、エネルギーに関わる指導者の確保を目指す。 | | ○省エネルギー普及指導員や環境学習受講者などのエネルギーに関わる指導者の確保を目指すため、情報収集に努めた。 ○環境学習受講者や市民活動団体からの人材登録制度の導入を検討した。 | |
| 41 | 環境配慮事業者連絡会の充実 | 環境保全課 | 平成21年度 実施 |
| ○環境に配慮する活動に積極的に取り組んでいる事業者が、お互いに情報交換できる場とする連絡会を平成20年3月27日に発足した。 ○連絡会への参加事業所を増やすなど、さらに充実します。 | | ○事業者を対象として、省エネ対策の進んでいる企業の見学会を予定していたが、東日本大震災の影響で中止となった。 ・環境配慮事業者連絡会登録事業所13か所(3/28中止) | |
| 42 | 大学との連携による普及啓発 | 環境保全課 | 平成21～22年度 検討 平成23年度 実施 |
| ○大学や学生と連携した意識啓発の普及に取り組む。 | | ○イベントにおいて学生ボランティアと連携して実施した。 | |

小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告
(平成22年度実績)

平成23年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

TEL (042) 346-9818

FAX (042) 346-9643

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥ 70